

2 地震発生時の対応

◇ 登校する前に地震が発生した場合

震度4以下 通学路が安全であれば通常通り登校・授業実施
震度5 (5弱・5強) . . . 通学路及び学校の安全が確認できるまで自宅待機
震度6～7 臨時休業 (自宅待機)

- ・ 震度5弱以上の地震は、緊急地震速報(警報)が発表される基準であるため、安全が確認できるまで自宅待機とする。
- ・ 震度6弱以上の地震は、特別警報の基準であり、校舎の損壊、停電、断水、通信障害など深刻な被害が予見されるため、発生した時点で臨時休業とする。

◇ 登校してから地震が発生した場合

震度4以下 その場で身を守る → 学校生活を継続
震度5 (5弱・5強) . . . その場で身を守る → グラウンドに避難 (安全確認)
震度6～7 その場で身を守る → グラウンドに避難 (引き渡し)

- ① 安全を確認し、学校の施設に異常がない場合は学校生活を継続する。
- ② 学校の施設に異常がある場合は「グラウンド待機を継続」し、「保護者引き渡しによる下校」とする。この場合は「グラウンドでの引き渡し」もありえる。

◇ その他

施設の破損や停電によりスマート連絡帳や電話連絡等が機能しないことも考えられます。また震度6～7の地震が発生した場合、学校を再開するまでの数日間、臨時休業となる可能性があります。各家庭の判断で自宅待機するなど安全を第一にご判断ください。

〔 震度の目安 〕

(気象庁「震度階級」から引用・一部省略)

震度4 ほとんどの人が驚く。

震度5弱 . . . 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。

震度5強 . . . 物につかまらなると歩くことが難しい。固定していない家具が倒れる。

震度6弱 . . . 立っていることが困難になる。ドアが開かなくなることがある。

震度6強以上 . . . 立っていることができない。動くことができない。